

## 高い安全・安心の確保を最優先とした原子力政策の堅持 に関する意見書

我々の敦賀地域においては、原子力発電施設の立地を、我が国の根幹をなすエネルギー政策としての国策であること、また、地域経済の活性化及び市民生活の安定・向上という観点から、40年以上にわたり、協力、推進してきた。

しかしながら、今年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故に対するこれまでの国の対応、議論には、多くの市民が不安と疑問を感じているところである。

については、将来のエネルギー政策の議論及びその対応に当たって、原子力発電の高い安全・安心の確保を最優先として、将来の国民の社会経済及び生活環境の安定はもとより、これまで協力、推進してきた立地地域の経済、雇用、さらに市民生活に十分に配慮した原子力政策の堅持を基本に、国会及び関係行政庁に対して、下記の事項を強く要望する。

### 記

#### 1 敦賀発電所1、2号機の再稼働

福島第一原子力発電所事故の教訓を生かした高い安全・安心の確保を最優先とし、現在、敦賀発電所で実施されているストレステスト等、更なる安全・安心の確保、確認に基づき、その再稼働の手続きを着実に進めること。

#### 2 敦賀発電所3、4号機の本格着工

国の安全審査を受けている当該発電所は、現在、本体工事を除く準備工事の約9割が既に完了している。また、当該発電所については、将来における我が国のエネルギー政策においても必要であるため、高い安全・安心の確保を最優先とし、その建設の本格着工に向け、速やかに法令上の手続きを着実に進めること。

#### 3 高速増殖原型炉もんじゅの研究継続

高速増殖原型炉もんじゅの存在を位置付ける核燃料サイクル

は、乏しい資源の有効利用、また、放射性廃棄物を極力抑えるという観点から、我が国にとって重要かつ有効な政策である。

また、我が国として、今後、高速増殖原型炉もんじゅで培った幾多のノウハウ、技術を世界に提供することが期待できる。

このことを踏まえ、高い安全・安心の確保を最優先とし、今後とも、研究価値の高い高速増殖原型炉もんじゅの存続と研究継続を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

敦 賀 市 議 会